(株)北海道エコシス　廃棄物処理フロー

2024/2/1　現在

【クリーンファクトリー】（電子マニフェスト 加入者番号3007840 公開確認番号 148168）

所在地：帯広市西20条北5丁目3番6

産業廃棄物、特別管理産業廃棄物の受入 → 計　量

○汚泥脱水工程

【保管施設】
- 汚泥(有機性汚泥)
- 汚泥(無機性汚泥)
- 廃油
- 動植物性残さ
- 動物のふん尿(脱水)

Ⓑ

汚泥(有機性汚泥)、廃油、動植物性残さ、動物のふん尿の脱水施設
《十環生第1315号》
20m³/日

汚泥(無機性汚泥)、廃油の脱水施設
《十環生第1315-2号》
30m³/日

→ 脱水汚泥 → ※有機性汚泥 Ⓒ

○中和工程

【保管施設】
- 廃酸
- 特別管理廃酸
- 廃アルカリ
- 特別管理廃アルカリ

廃酸、廃アルカリの中和施設
○廃酸　1.4m³/日
(特別管理　0.7m³/日)
○廃アルカリ　1.4m³/日
(特別管理　0.7m³/日)

→ ※中和水は Ⓑ

【保管施設】
- 燃えがら・汚泥
- 廃油　・廃酸
- 廃アルカリ
- 廃プラスチック類
- 紙くず　・木くず
- 繊維くず
- 動植物性残さ
- ゴムくず　・金属くず
- ガラスくず
- コンクリートくず及び陶磁器くず

Ⓐ

産業廃棄物・特別管理産業廃棄物の焼却施設
《十環生第１０４４－１０号》
○汚泥(令７条第３号)　10.08t/日
○廃油(令７条第５号)　10.56t/日
○廃プラスチック類(令７条第８号)　6.336t/日
○産業廃棄物(令７条第１３号の２)　14.184t/日

→ 温水 → サーマルリサイクル《温水暖房・融雪利用》
→ 排熱 → サーマルリサイクル フロンガス破壊《熱分解》
→ 煙突 → 排気

【保管施設】(冷蔵庫)
- 感染性廃棄物

【保管施設】
- 廃油(揮発油類)

→ ばいじん(キレート処理済)
→ 燃えがら

□積替保管施設（収集運搬）

廃プラスチック類
(保管上限)　67.1m³

安定型・管理型最終処分場
【とよころドーム処分場】
《十環生第１７５－２号》

所在地：中川郡豊頃町安骨389番地 外
面積20,541m²・容積119,615m³
(電子マニフェスト 加入3013154　公開752347)

産業廃棄物、特別管理産業廃棄物の受入
↓
計　量
↓
埋　立

○最終処分工程

許可品目

◎産業廃棄物
- 燃え殻
- 汚泥(含水率85%以下のものに限る)
- 廃油(タールピッチ類に限る)
- 廃プラスチック類(石綿含有廃棄物以外のものは、最大径おおむね15cm以下のものに限る)
- 紙くず
- 木くず
- 繊維くず
- 動植物性残さ
- ゴムくず(最大径おおむね15cm以下のものに限る)
- 金属くず
- ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず ※石膏ボード含む
- 鉱さい
- がれき類
- 動物のふん尿
- 動物の死体
- ばいじん
- 産業廃棄物を処分するために処理したもの

(以上、石綿含有産業廃棄物であるものを含む)

◎特別管理産業廃棄物
- 廃石綿等

※性状により処分委託する場合有り

【(株)北海道エコシス本社　処理施設】（電子マニフェスト 加入者番号3007839 公開確認番号 881332）

所在地：帯広市西24条北4丁目5番地の7

産業廃棄物、特別管理産業廃棄物の受入 → 計　量

※種類、及び、処理工程により仕分け

○破砕工程

【保管施設】
- 廃プラスチック類
- ゴムくず　・ガラスくず
- コンクリートくず及び陶磁器くず

廃プラスチック類、ゴムくず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずの破砕施設　《十環生第57-7号》
○廃プラスチック類　21.28ｔ/日
○ゴムくず　15.6ｔ/日
○ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず　12.72ｔ/日

→ 処理残さ → (他社)安定型最終処分

○破砕工程（廃タイヤ切断）

【保管施設】
- 廃プラスチック類

廃プラスチック類の破砕施設（廃タイヤ切断機）
○廃プラスチック類　0.84ｔ/日

→ タイヤ → Ⓐ

○破砕工程（廃蛍光管）

【保管施設】
- 廃蛍光管

廃蛍光管の破砕施設（廃蛍光管専用）
○廃プラスチック類　4.8ｔ/日

→ 破砕処理物 → マテリアルリサイクル
(他社)野村興産株式会社イトムカ鉱業所
(中間処理→再生または最終処分)

○破砕、圧縮、溶融工程（廃プラスチック類）

【保管施設】
- 廃プラスチック類（発泡スチロール）

◇廃プラスチック類の破砕･圧縮施設　0.48ｔ/日
◇廃プラスチック類の溶融施設　0.36ｔ/日

→ PS(ﾎﾟﾘｽﾁﾚﾝ)インゴット → マテリアルリサイクル

○切断、分離工程（自動車用ｵｲﾙﾌｨﾙﾀｰ切断）

【保管施設】
- 自動車用ｵｲﾙﾌｨﾙﾀｰ（廃油、廃プラスチック類、金属くず）

◇自動車用オイルフィルター（廃油、廃プラスチック類、金属くず）の切断・分離施設　1.152ｔ/日

→ 金属、廃油、廃プラスチック類
廃油、廃プラスチック類は Ⓐ
→ マテリアルリサイクル 金属商

○圧縮工程（金属容器圧縮）

【保管施設】
- 金属くず

◇金属くず（20L以下の金属容器）の圧縮施設　2.08ｔ/日

→ 金属 → マテリアルリサイクル 金属商

□積替保管施設（収集運搬）※本社処理施設を含む

①ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（ランプ類）　(保管上限)　9.23m³
②ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず　(保管上限)　23.4　m³
③汚泥（含水率85%以下のものに限る。　(保管上限)　67.1　m³
⑤紙くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（廃石膏ボード）　(保管上限)　96.48m³
⑥廃油(タールピッチに限る。）※アスファルトルーフィング　(保管上限)　24.96m³
⑦木くず　(保管上限)　134.5　m³
⑧燃え殻　(保管上限)　17.94m³
⑨がれき類　(保管上限)　161.1　m³
⑩動植物性残さ　(保管上限)　7.2　m³
⑪水銀使用製品産業廃棄物(廃ランプ類)　(保管上限)　0.1　m³
⑫水銀使用製品産業廃棄物(廃乾電池)　(保管上限)　0.1　m³

⑥特別管理産業廃棄物
- 廃油(保管上限)　0.108m³
- 廃酸(同)　0.132m³
- 廃アルカリ(同)　0.132m³
- 汚泥(同)　0.160m³
- 廃水銀(同)　0.38　m³

【肥料化施設】所在地：中川郡幕別町字新和150番（電子マニフェスト 加入者番号3017863 公開確認番号 572527）

有機性汚泥、動植物性残さ、動物のふん尿 → ◇肥料の製造施設　3.75ｔ/日 → 肥　料 → マテリアルリサイクル 需要先農家

Ⓒ

◎産業廃棄物収集運搬業許可　第00110004834号　◎産業廃棄物処分業許可　第00140004834号
◎特別管理産業廃棄物収集運搬業許可　第00160004834号　◎特別管理産業廃棄物処分業許可　第00190004834号